

## 「日本語研究」の授業評価

国語専修・佐藤栄作

### 1. 授業の概要

「日本語研究」は、「研究」と称しているが、1年生後期開講科目であり、内容は、「日本語文法の入門」である。

この科目は、カリキュラム上、日本語学の入門である「日本語概説」に続くものとして位置づけられている。「日本語概説」は、学校教育教員養成課程にとっては、「小学校教員、中学校・高校の国語科教員として理解しておくべき日本語の概要を学ぶ」であり、総合人間形成課程にとっては、「言語の人間形成の基盤ととらえ、母語である日本語の概要を学ぶ。また、国際交流に関わる仕事に従事する者あるいは中学校・高校の国語科教員、外国人に対する日本語教師として理解しておくべき日本語の概要を学ぶ」であり、ともに必須科目として設置している。それを学んだ学生が、あるテーマについて「研究」する段階に進むのが「日本語研究」であり、両課程に同じ名称の「日本語研究」を置いているが、必修科目ではない。

ただし、実際には、「日本語概説」半年では、日本語を概説することは不可能であり、「日本語概説」では、中学・高校までで学ぶことのない「音声学・音韻論」の考え方を冒頭で触れ、内容の中心は、日本語の音韻、音韻と文字との関係にとどまる。それゆえ、「日本語研究」の「研究」テーマとして「文法」を取り上げ、事実上、前・後期で日本語の概説をカバーしようとしている。カリキュラム上、重大な欠陥ともいえるが、国語専修の学生はほぼ全員、日本語教師を目指す国際理解教育コースの学生も半数以上が受講している。

同じ「日本語研究」であり、取り上げるのも「日本語文法」であるから、合同で開講することも不可能ではない。しかし、母語である日本語の文法を教える国語教員のための「国文法」と、母語が日本語でない学習者のための「日本語文法」では、視点が異なる。それゆえ、本年度は、同名の科目別々に開講することにした。ただし、「学校文法」の問題点からはじめ、取り上げた事柄は大差ないものとなった。そのこと自体、大きな反省点であるが、授業評価は、両方をあわせて報告する。

本年度の本講義の受講生は、学校教育教員養成課程の方は18名。総合人間形成課程の方は13名だった。内訳は、前者は、国語専修13名、そ

の他教育養成課程5名、後者は、国際理解教育コース8名、留学生3名。本年度は、国際理解教育コースの学生が15名中8名で、やや少なかった。

### 2. 授業の目的・到達目標

1. で触れたように、同じ日本語文法を扱っても、国語教員と日本語教師とは異なる。よって、授業の目的、到達目標は以下とした。

◇学校教育教員養成課程「日本語研究」

【目的】—中学校・高校の国語科教員として身につけておくべき日本語の概要を学んだ学生が、特に重要な分野について、深い知識を得、分析法・研究法を学ぶ。

【到達目標】

(1) 日本語の文法に興味・関心を持ち、現代日本語文法で注目される事象、問題となるテーマを挙げることができる。

(2) 国語科教育における文法と日本語教育における文法との相違点、それぞれの特色と問題点を説明できる。

(3) 学校文法の特色を理解しつつ、国語科教育における文法の授業を担当できる。

◆総合人間形成課程「日本語研究」

【目的】—国際交流に関わる仕事に従事する者、あるいは中学校・高校の国語科教員、外国人に対する日本語教師として（以下同じ）

【到達目標】

(1) (2) (同じ)

(3) 現代日本語文法の基本事項について、日本語教育、国語科教育において授業を担当できる。

### 3. 授業評価法

授業評価は、最終回に実施した学生アンケートによる。アンケート項目の決定を含め、担当者（佐藤）が作成・実施した。アンケート項目は以下の通り。

- 1 最も印象に残ったこと
- 2 国語教師になって役立つこと
- 2 日本語教師になって役立つこと
- 3 取り上げてほしかったこと
- 5 改善点と改善策

### 4. 授業評価結果

アンケート回答者は18名と12名。

### 1 最も印象に残ったこと

◇学校教育教員養成課程では、

「学校文法の矛盾・不備」…… 3名

「活用表の違い」…… 3名

「ヨル・トル分析」…… 13名

その他、「教科書による記述の違い」などがあつた。

「ヨル・トル分析」は方言文法に関わるテーマであり、国文法では扱わないが、「親近感が湧いた」「自分の言葉を見直すきっかけになった」などのコメントがついていた。

◆総合人間形成課程では、

「学校文法の矛盾・不備」…… 2名

「学校文法と日本語教育との違い」

…… 3名

「ヨル・トル分析」…… 4名

「難しかった」…… (留学生) 2名

こちらにも「教科書による記述の違い」を挙げる受講生がいた。

### 2 教師になって役立つこと

◇国語教師(学校教育)では、

「学校文法の問題点・矛盾など」・10名

「教科書の限界」…… 2名

「動詞の活用、活用形」…… 2名

「学校文法と日本語教育の違い」は1名、印象が強かった「ヨル・トル」も1名だった。

◆日本語教師(総合人間形成)では、

「学校文法が日本語教育で役立たないこと」

… 2名

「学校文法と日本語教育との違い」・3名

「活用と活用形」…… 2名

「動詞の分類、外国語との比較」… 2名

これまで学んできた「学校文法」では日本語教師は務まらないことが理解できたようだ。「教えることの難しさ」を訴える学生もいた。

事実の把握、問題提起を中心とし、具体的な解決策を示すに至っていないため、学生には不満が残ったかもしれない。担当者としては、「国語科教育法」、「日本語教授法」へつなげていければという思惑もある。

### 3 取り上げてほしかったこと

◇学校教育の方では、やはり「学校文法の改善策」が2名あつた。具体策の私案をもっと示すべきだったと反省している。その一方、現状の国語教育ではあまり取り上げない「方言の語法」3名、「モダリティーなど」1名がいた。「ヨル・トル」が印象深かったこともあるが、学校文法と異なる言語学的なとらえ方が新鮮だったのだろう。

◆総合人間形成の方は、「外国語との比較」2名、「方言の語法」1名だった。外国語との比較を学

生に勧めたが、教師による分析が求められている。当然であろう。

### 4 改善点・改善策

◇学校教育の方では、「学校文法の矛盾で最後まで行ってもよかった」、「議論したり、解決策を探るのが面白い」。◆総合人間形成では、「もっと英語との比較を」、「中国人留学生の活用を」があつた。ここを書いてくれた学生は少数だった。改善点が少ないというとらえ方もできるが、少数あつた指摘は極めて重大なものだと思う。

◇国語教師を目指す者は、徹底的に学校文法の問題点を明らかにしてほしいと考えて不思議はない。学校文法で扱わない方言語法や言語学的視点への興味は大きいですが、冷静になれば、やはりすぐに役立つものが欲しい。◆日本語教師を目指す者は、せっかく中国人留学生が受講してくれているのだから、中国語と日本語との文法の違いを学びたかった。実際の日本語教育の場では、学習者の母語が干渉するから、外国語への理解は深いほど助かるはずである。これらに、十分に伝えられていかなかったことが明らかになった。

### 5. まとめ

本年度は、「日本語研究」を二つ開講した。しかし、内容は、それほど変わらないものしかできなかった。どういう内容なら、今よりよくなるのか、よりふさわしいものとなるのか、そのヒントが、受講生のアンケートの中に見出せる。

国語教師の方は、やはり、学校文法の問題点を中心に、中学で学ぶ範囲を網羅して検討し、できるかぎり具体的な対応策を示す必要がある。学校文法そのものを変更することは、学習指導要領から不可能である。実際に授業を行うときの留意点を今以上に挙げて、受講生に安心感を与える必要があると考える。その上で、学校であまり取り上げない方言語法や言語学的視点、日本語学の成果を、文法の授業の+αの楽しみ、教える側の秘密兵器として伝授したい。

日本語教師の方は、外国語との比較をどこまで取り入れるかである。担当者の外国語力は心もとない。受講生も指摘するように、留学生の力を借りることは重要だと思う。遼寧師範からの大学院留学生には、毎年受講してもらい、TAに近いかたちでやってみたいと思う。タイからの留学生も考えてみたい。英語については、秋山先生担当の「日英語比較」があるから、そこにつながるようにしたい。もちろん「日本語教授法」へもつなげたい。自分の能力の範囲でも、なお改善する余地はあるとわかつた。